草津市教育委員会　教育長　藤田雅也 様

　　　　　　　　2022年5月17日

こどもの未来を考える会

マスク着用が困難な子どもが健全な学校生活を送れるよう、最大限配慮することを求める陳情書

コロナ渦といわれる状態になってからマスク常時着用が当たり前となり２年が経過しました。アレルギー、感覚過敏、化学物質過敏症、肌荒れ、息苦しさなど様々な理由でマスクの着用が困難な子どもたちは、マスクなしで過ごすことへの周囲の無理解、差別や誹謗中傷に苦しみ、中には学校への行き渋りや不登校に発展するなど、問題が深刻化している例もあります。また同時に、2021年2月には、大阪府高槻市でマスク着用をして体育の授業を受けていた児童が、突然体調が悪化して亡くなる事故が起こりました。因果関係は不明なものの、保護者の中で不安が増大しています。これから熱中症が心配な季節ですし、より一層不安です。

文部科学省が示す「学校での新しい生活様式」では、本人が息苦しいと感じた時などにはマスクを外すことを「自身の判断」でできるように指導すること、とされていますが、みんながマスクをしている中で一人だけマスクを外すことができない子どもも少なくないと推測されます。私の子どもたちも息苦しいからマスクを外したいと言います。でも外すと周囲から注意されるし、お友達と話してはいけないといわれるから外せないと言って、外したい気持ちを抑えます。実際に息苦しい気持ちを抑えてマスクを着用し続け、死亡する事故が発生しかねない状況です。

一方で感染が怖くてマスクをしないと安心できないという児童生徒もいます。様々な子どもの状況を尊重し、差別偏見、誹謗中傷がないよう学校ではすべての子どもに配慮した声かけや、保護者・教職員への周知啓発をしっかりと行っていただきますよう、お願いいたします。

　日本医師会は、本年2月１６日に子どもへのマスク着用は心肺機能への負担が大きいことから慎重に判断したほうがいいとの考えを示し、警鐘を鳴らしました。また、多くの医師や研究者から、長時間のマスク着用によって脳が酸欠状態になり、頭痛・めまい、集中力低下、学習障害、眠気、疲れなど、様々な症状が引き起こされることが指摘されています。長期間にわたりマスクを着用することによる子どもの脳や心の発達への影響について、科学的視点からの議論、実践を求める声も上がっています。

　大人は一日に２万回、子どもたちは一日に３万回呼吸するといわれています。特に子どもたちは著しい発達過程にあり、成長するためにより多くの酸素を必要としています。これを制限することで、子どもの生きる権利、育つ権利を（子どもの権利条約）侵害しかねません。

厚生労働省が発表しているデータでは、未成年者は新型コロナウイルス感染症による重症化や死亡のリスクは極めて低いことがわかっており、無症状の人がうつすという根拠は認められていません。

　文部科学省が示す「学校での新しい生活様式」や、滋賀県教育委員会のガイドラインには、身体的距離がとれる場合、体育における活動中の着用は不要と書かれています。登下校や、身体的距離のとれる体育、屋外での活動ではマスクを外す声かけ・指導をしていただきますようお願いします。

２年以上も続く過剰な感染症対策の対応に国内外で疑問の声が上がっています。世界を見渡すと、マスク着用義務化撤廃などの制限緩和への移行が主流です。国内でも既に他の自治体でも陳情書や請願書が提出されており、多摩市は4月１日、教育長メッセージにおいて、マスクを着用しない子どもへの配慮を求める声明がでています。

なお、東京都小平市では3月小平市議会定例会の本会議において、請願第12号2「市立小・中学校の健全な成長、発達のための教育活動を求めることについて」が、全会一致で採択されました。

以上のようなことから、草津市内の児童生徒の心身の健康と人権が守られることを願い、ここに下記陳情いたします。

陳情要旨

1. 子どもがマスクを常時着用することによる長期的な影響については正確なデータがないため、感染症予防と、児童生徒の健全な成長、発育及び学習環境に与えるリスクとの両面について、児童生徒・教職員・保護者に周知してください。
2. 身体的・精神的及び発達上の問題でマスクを着用できない児童生徒がいること、また常時マスクを着用することに対し、不安や不快、不調を感じ、学校生活に支障を来たしている児童・生徒がいることを児童生徒・教職員・保護者に周知してください。
3. ②の前記理由でマスクを着用していない児童・生徒及びその保護者の意志を尊重し、強制や圧力、差別や誹謗中傷が起こらないよう、児童生徒・教職員・保護者など学校関係者に十分周知し、理解を深めるための働きかけを行ってください。
4. マスクを着用しないことへの代償として、手指消毒の強制や社会的距離の確保、発語の禁止等の差別的扱いがないよう学校での指導を徹底してください。（手指消毒は、流水での手洗いができない際の補助として用いると滋賀県教育委員会のガイドラインに書かれています。）
5. 登下校や、身体的距離のとれる体育、屋外での活動ではマスクを外す声かけ・指導をしてください。児童生徒・教職員・保護者に周知し、教職員は指導をしてください。

　　子どものマスク着用による健康被害

　　　・低酸素状態による健康不良

（心身発育阻害・頭痛・めまい・吐き気・眠気・視力低下・集中力低下・海馬神経細胞の壊死・脳障害）

　・情緒的発達の阻害、無表情、感情表現の喪失、顔の認識不可

　・皮膚疾患（接触皮膚炎・にきび）

　・口呼吸の増加による障害（脳貧血・過呼吸・情動不安・免疫力低下）

　・雑菌の温床となり不衛生

　・口呼吸による歯並びの悪化、歯周病リスク

上記陳情書の趣旨に賛同し、署名します。

この陳情書は、草津市長・教育長・子ども未来部 部長へ提出します。

国籍・年齢は問いません。

頂戴した個人情報は厳重に管理し、本署名の署名活動以外には一切使用致しません。

2022年5月4日～5月16日　　集まった署名　計　1410人　　草津市　90人　　滋賀県　　348人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県外　1062人

回答期限の希望・・・急で申し訳ありませんが5月25日（水）で宜しくお願いします。